

# 四半期報告書

(第73期第1四半期)

株式会社 **ナカノブドー建設**

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	16

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
【会社名】	株式会社 ナカノフドー建設
【英訳名】	NAKANO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 浅井 晶
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目2番28号
【電話番号】	03-3265-4661(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 前澤 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北四丁目2番28号
【電話番号】	03-3265-4661(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 前澤 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社 (名古屋市中区丸の内三丁目20番3号) 株式会社ナカノフドー建設 大阪支社 (大阪市西区阿波座二丁目4番23号) 株式会社ナカノフドー建設 東関東支店 (千葉市中央区富士見二丁目15番1号) 株式会社ナカノフドー建設 北関東支店 (さいたま市浦和区高砂三丁目5番7号) 株式会社ナカノフドー建設 横浜支店 (横浜市中区本町二丁目10番) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	28,574	22,016	129,177
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	265	△282	2,522
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	96	△413	1,543
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	307	△440	2,267
純資産額 (百万円)	11,769	13,045	12,971
総資産額 (百万円)	73,075	74,372	76,478
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	2.81	△12.01	44.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.3	16.5	15.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第72期第1四半期連結累計期間及び第72期は潜在株式が存在しないため、第73期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり潜在株主が存在しないため記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費や企業業績に関する指標を中心に落ち込んでいるが、落ち込み幅は徐々に緩和されており、消費増税後の落ち込みから持ち直しつつある。

建設市場においては、民間設備投資については、設備投資の増加ペースは緩やかなものにとどまっている状況にあり、公共投資については、緊急経済対策関係事業の執行が一巡したものの、公共投資は底堅い動きとなっており、全体として増加基調で推移した。

このような状況のなか、当社グループは「量から質」への変革を推進して、収益力の向上に努めるとともに、国内ではソリューション営業の推進による受注強化や、技能労働者不足への対応として工業化や省力化に積極的に取り組む一方、海外では用途や顧客層の拡大を図り、持続的な成長に向けた基盤強化に努めてきた。

当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなった。

売上高は、建設事業217億31百万円(前年同四半期比23.2%減)に不動産事業他2億85百万円(前年同四半期比9.3%増)をあわせ、220億16百万円(前年同四半期比22.9%減)となった。

損益面においては、営業損失は3億6百万円(前年同四半期 営業利益1億43百万円)、経常損失は2億82百万円(前年同四半期 経常利益2億65百万円)、四半期純損失は4億13百万円(前年同四半期 四半期純利益96百万円)となった。

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

セグメントの業績は次のとおりである。(セグメント間の内部売上高等を含めて記載している。)

#### 建設事業

##### 日本

当社グループの建設事業の日本における受注高は、284億85百万円(前年同四半期比73.7%増)となった。

売上高は、122億55百万円(前年同四半期比21.7%減)となり、売上高の減少及び一部不採算工事による売上総利益の減少などにより、営業損失は6億12百万円(前年同四半期 営業損失2億30百万円)となった。

##### 東南アジア

当社グループの建設事業の東南アジアにおける受注高は、159億37百万円(前年同四半期比45.9%増)となった。

売上高は、94億79百万円(前年同四半期比25.1%減)となり、売上高の減少などにより、営業利益は1億88百万円(前年同四半期比30.6%減)となった。

## 不動産事業

### 日本

賃貸事業を中心とする不動産事業の日本における売上高は、2億76百万円(前年同四半期比8.9%増)となり、営業利益は1億21百万円(前年同四半期比2.2%増)となった。

### 北米

賃貸事業を営む不動産事業の北米については、営業損失は0百万円(前年同四半期 営業損失15百万円)となった。

### その他の事業

その他の事業については、売上高は9百万円(前年同四半期比19.9%増)となり、営業損失は2百万円(前年同四半期 営業損失0百万円)となった。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産の部は、前連結会計年度末に比べ21億6百万円減少し、743億72百万円となった。これは、「現金預金」が45億10百万円及び「未成工事支出金」が13億86百万円それぞれ増加したが、「受取手形・完成工事未収入金等」が80億5百万円減少したことなどによるものである。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ21億79百万円減少し、613億27百万円となった。これは、「未成工事受入金」が31億26百万円増加したが、「支払手形・工事未払金等」が34億10百万円、「借入金」が11億33百万円及び「退職給付に係る負債」が6億32百万円それぞれ減少したことなどによるものである。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ73百万円増加し、130億45百万円となった。これは、剰余金の配当1億3百万円の支払い及び四半期純損失4億13百万円の計上並びに退職給付に関する会計基準等の適用により期首の利益剰余金が増加したことなどによるものである。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。また、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更も行っていない。

## (4) 研究開発活動

### 建設事業

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4百万円であった。

なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。

### 不動産事業及びその他の事業

研究開発活動は特段行っていない。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,792,300
計	154,792,300

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,498,097	34,498,097	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	34,498,097	34,498,097	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	34,498,097	—	5,061	—	1,400

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。



(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 119,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,295,800	342,958	—
単元未満株式	普通株式 82,897	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,498,097	—	—
総株主の議決権	—	342,958	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株(議決権16個)及び50株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナカノフド一建設	東京都千代田区 九段北四丁目2番28号	119,400	—	119,400	0.34
計	—	119,400	—	119,400	0.34

2 【役員の状況】

該当事項はない。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、和泉監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	27,205	31,716
受取手形・完成工事未収入金等	27,830	19,824
有価証券	14	14
未成工事支出金	1,205	2,591
その他のたな卸資産	245	226
その他	2,774	2,701
貸倒引当金	△112	△114
流動資産合計	59,164	56,961
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	3,109	3,073
土地	10,056	10,056
その他（純額）	378	390
有形固定資産合計	13,544	13,520
無形固定資産	330	328
投資その他の資産		
投資有価証券	2,868	3,005
その他	641	623
貸倒引当金	△70	△68
投資その他の資産合計	3,439	3,561
固定資産合計	17,314	17,410
資産合計	76,478	74,372

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	43,919	40,508
1年内償還予定の社債	80	80
短期借入金	3,586	2,621
未払法人税等	182	100
未成工事受入金	6,459	9,586
引当金	554	447
その他	1,114	1,109
流動負債合計	55,895	54,452
固定負債		
社債	280	280
長期借入金	3,939	3,771
繰延税金負債	565	635
退職給付に係る負債	1,876	1,244
その他	949	942
固定負債合計	7,610	6,874
負債合計	63,506	61,327
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,061	5,061
資本剰余金	1,400	1,400
利益剰余金	6,952	7,052
自己株式	△29	△29
株主資本合計	13,384	13,484
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	474	563
為替換算調整勘定	△930	△1,068
退職給付に係る調整累計額	△756	△734
その他の包括利益累計額合計	△1,212	△1,239
少数株主持分	799	799
純資産合計	12,971	13,045
負債純資産合計	76,478	74,372

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	28,574	22,016
売上原価	27,353	21,098
売上総利益	1,221	918
販売費及び一般管理費	1,077	1,225
営業利益又は営業損失(△)	143	△306
営業外収益		
受取利息	52	52
受取配当金	18	20
為替差益	97	-
その他	12	3
営業外収益合計	180	76
営業外費用		
支払利息	55	32
為替差損	-	13
その他	2	5
営業外費用合計	58	51
経常利益又は経常損失(△)	265	△282
特別利益		
固定資産売却益	2	4
投資有価証券売却益	37	-
特別利益合計	39	4
特別損失		
訴訟関連損失	20	0
その他	0	2
特別損失合計	20	3
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	285	△281
法人税、住民税及び事業税	136	92
法人税等調整額	36	24
法人税等合計	172	116
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	112	△397
少数株主利益	15	15
四半期純利益又は四半期純損失(△)	96	△413

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	112	△397
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	88
為替換算調整勘定	159	△152
退職給付に係る調整額	-	21
その他の包括利益合計	195	△42
四半期包括利益	307	△440
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	302	△440
少数株主に係る四半期包括利益	5	0

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はない。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が616百万円減少し、利益剰余金が616百万円増加している。なお、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽微である。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
ナカノシンガポール(PTE.)LTD.及びその子会社の受注工事に係る金融機関等の工事履行保証に対する債務保証	4,547百万円	5,894百万円
手付金保証	559	598
従業員持家ローン	0	0
計	5,107	6,493

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	64百万円	93百万円

(株主資本等関係)

I. 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	103	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はない。

II. 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	103	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はない。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額
	建設事業			不動産事業						
	日本	東南 アジア	計	日本	北米	計				
売上高										
外部顧客への売上高	15,657	12,655	28,313	253	—	253	7	28,574	—	28,574
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	5	5	—	—	—	—	5	△5	—
計	15,657	12,661	28,318	253	—	253	7	28,580	△5	28,574
セグメント利益 又は損失(△) (注) 3	△230	271	40	118	△15	102	△0	143	—	143

(注) 1 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業である。

2 セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他の事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額
	建設事業			不動産事業						
	日本	東南 アジア	計	日本	北米	計				
売上高										
外部顧客への売上高	12,255	9,475	21,731	276	—	276	9	22,016	—	22,016
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	3	3	—	—	—	—	3	△3	—
計	12,255	9,479	21,735	276	—	276	9	22,020	△3	22,016
セグメント利益 又は損失(△) (注) 3	△612	188	△424	121	△0	120	△2	△306	—	△306

(注) 1 「その他の事業」は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業である。

2 セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致している。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更している。

当該変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失への影響は軽微である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	2.81	△12.01
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	96	△413
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失(△) (百万円)	96	△413
普通株式の期中平均株式数 (千株)	34,381	34,378

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

## 2 【その他】

当社が瑕疵担保責任を負担する建物に瑕疵が存在するとして、丸紅株式会社より瑕疵修補に代わる損害賠償請求等として約17億円の支払を求める訴訟の提起を受けており、現在係争中である。

当社としては、丸紅株式会社が主張するような瑕疵は存在しないと考えており、適切に訴訟を進めていく所存である。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社 ナカノフドー建設  
取締役会 御中

和 泉 監 査 法 人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 川 尻 慶 夫 印

業務執行社員 公認会計士 飯 田 博 士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカノフドー建設の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナカノフドー建設及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【会社名】 株式会社 ナカノフドー建設

【英訳名】 NAKANO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 浅井 晶

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北四丁目2番28号

【縦覧に供する場所】 株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社  
(名古屋市中区丸の内三丁目20番3号)  
株式会社ナカノフドー建設 大阪支社  
(大阪市西区阿波座二丁目4番23号)  
株式会社ナカノフドー建設 東関東支店  
(千葉市中央区富士見二丁目15番1号)  
株式会社ナカノフドー建設 北関東支店  
(さいたま市浦和区高砂三丁目5番7号)  
株式会社ナカノフドー建設 横浜支店  
(横浜市中区本町二丁目10番)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長浅井 晶は、当社の第73期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。